

令和7年度

事業計画書

【目 標】

『地域の力を結集した共生社会の構築』

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会

事業方針

1. 第4次船橋市地域福祉活動計画に基づき、取り組むべきテーマとして掲げた4項目、「心でつながり地域づくり」「安心して暮らせる地域づくり」「顔の見える関係づくり」「支えあいの地域づくり」について、積極的に取り組むとともに、国が提案する「地域共生社会※」の構築を目指して、市や関係機関・団体との連携強化に努めます。
2. 権利擁護センターにおいては、日常生活自立支援事業の利用者を増やすため、関係機関に向けた周知活動を積極的に行うとともに、広報等を活用し支援員の増員による体制強化に取り組みます。

また、認知症等の理由により物事を判断する能力が不十分な方が、安心して日常生活を送れるよう法人後見事業の推進及び円滑な運営を図ります。

さらに、市の新規事業「身寄りのない高齢者等サポート事業」の受託に向け、人員体制及び環境の整備に努めます。
3. 新型コロナウイルス特例貸付における償還免除や償還猶予が決定された借受人に対して、引き続き電話・訪問によるアウトリーチや自立相談支援機関をはじめとする各関係機関との情報共有・つなぎ等の連携体制の構築を図ることで、生活再建に向けた積極的な支援を行います。
4. 運営基盤の強化を図るため、引き続き法人・団体への会員の勧奨を行うとともに、地域貢献型自動販売機事業の推進に努めます。
5. 災害時に被災地支援のため駆けつけるボランティアの方々を円滑に受け入れるため、市をはじめとする各関係機関と連携・協力を図るとともに、ICT（情報通信技術）の導入を行うなど災害ボランティアセンターの環境整備を進めます。

以上のことを踏まえ、令和7年度は下記の重要課題に取り組めます。

- 1) 地域における福祉ネットワークの構築
 - 2) 「ボランティア」の確保・充実
 - 3) 包括的支援体制の構築
 - 4) 安心登録カード事業の継続・充実
 - 5) 災害時における支援体制の構築
 - 6) 権利擁護センター事業の推進
 - 7) 新型コロナウイルス特例貸付の償還に係る借り受け人に対するフォローアップ支援
 - 8) 運営基盤強化
-

(用語説明)

※「地域共生社会」

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手と受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な関係機関・団体などが参画し、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながることにより、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。

令和 7 年度 事業実施計画

1 社会福祉事業

(1) 法人運営

事業項目	内 容
市社協の運営基盤強化と自主財源の確保	評議員会の開催 三役会・理事会の開催 監事による監査の実施 会員募集：町会・自治会、個人、団体、企業へ会費納入協力の促進及び新規開拓（新規町会・自治会への説明）、会員未加入町会・自治会への加入協力依頼、賛助会員・特別会員の維持、増加を図る 寄附金：市民の理解促進 自動販売機事業：地域貢献型自動販売機事業
組織体制基盤強化	定期人事異動 人材育成・職員研修
広報啓発 情報発信	「ふなばし福祉」の発行 ホームページ・SNS による情報提供
個人情報保護	個人情報保護規程に基づく適正管理の強化
法令順守の徹底 チェック体制の維持強化	事務及び事業の検証 チェック体制の検証と維持強化 地区社会福祉協議会会計の確認（補助対象経費等）
関係機関・団体との連携強化	町会・自治会、民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティア連絡協議会、福祉関係施設、NPO、その他関係機関・団体との連携強化
福祉サービス利用者の保護	第三者委員会の運営
社会福祉相談援助実習生受入	社会福祉相談援助実習生の受け入れ、指導
災害時における支援体制の構築	災害発生時の初動体制の整備 災害ボランティアセンター設置運営に向けた体制の整備
地域福祉活動計画	地域福祉活動計画推進委員会の開催

(2)地域福祉の推進

事業項目	内 容
地域包括ケアシステムの構築 《生活支援体制整備事業》 《居住支援事業》	生活支援体制整備（生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置・運営、助け合い活動の推進など） 居住支援協議会の運営 居住支援サービスの実施 講演会の実施
安心登録カード事業の推進 《安心登録カード事業》	「安心登録カード事業」の推進 「避難行動要支援者支援事業」（市）との連携
地域福祉推進の基盤としての地区社会福祉協議会の充実強化 《活動拠点整備事業》	地区社会福祉協議会の事業・活動の場の整備 高根台地区『楽し荘』 二和地区『なごみ』 葛飾地区分室 松が丘地区『どんぐり』 宮本地区分室 坪井地区『つばい福祉交流館』 習志野台地区（事務所兼用） 豊富地区『きらら』
《地区社会福祉協議会》	各地区社会福祉協議会の事業運営にあたっては、安全面や感染症対策に留意して実施する
地区社会福祉協議会会長会議	地区社会福祉協議会会長会議の実施
地区社会福祉協議会相談事業	地区社会福祉協議会において福祉相談を実施
ミニデイサービス事業	高齢者の生きがいがづくりの促進 健康チェック、軽体操、各種レクリエーションの開催
ふれあい・いきいきサロン事業	世代を超えた仲間づくりの促進 茶話会、各種レクリエーションの開催
子育てサロン事業	子育て中の親子のふれあい交流・情報交換を促進
ボランティア育成事業	ボランティア活動の相談、助言 各種ボランティア養成講座の開催 ボランティア同士の交流及び情報交換 ボランティア活動のための組織づくり
地域福祉まつり事業	公民館、学校、福祉施設などとの連携調整 地区社会福祉協議会事業の地域住民への周知、相談・助言 関係機関・団体とのネットワークづくりと協働

広報事業	地区社会福祉協議会だよりの発行 ホームページの活用
地区社会福祉協議会への支援	各地区社会福祉協議会が自主性をもとに、地域住民の福祉向上を図るための事業・活動の支援 その他自主事業の実施
地区社会福祉協議会職員（地域コーディネーター及び生活支援コーディネーター）の資質の向上	研修会（全体・ブロック別）等の実施 関係機関・団体との連携強化

(3)ボランティアセンター

事業項目	内 容
ボランティアの確保・充実	ボランティアセンターの運営 ボランティア登録及び相談調整（コーディネート） ボランティア連絡協議会との連携、情報交換、相談、助言 ボランティア活動の情報提供（市民活動サポートセンターとの連携、ふなばし福祉・ホームページ・SNSへの掲載） 市民大学校との連携 ボランティア講習会・研修会の開催 ボランティア団体などとの情報交換、ネットワークづくり、相談、助言、育成 ボランティア活動証明書の発行
福祉教育の推進と支援強化	福祉教育の推進 児童・生徒など年少期からの福祉の心の醸成（車椅子の体験学習、福祉読本の配布など） 福祉教育推進指定校との連携及び活動支援 中学生ボランティア養成講座の開催 教育委員会、市担当部署との連携及び情報交換
福祉用具等の貸し出し	車椅子、高齢者擬似体験用具、点字板、アイマスク、白杖、妊婦体験ジャケットなどの貸し出し

(4)受託事業（公益事業を除く）

事業項目	内 容
生活福祉資金貸付事業 （千葉県社会福祉協議会事業）	貸付事業 民生委員・児童委員との連携、協力 低所得生活困窮者の自立促進 償還滞納者に対する償還指導 新型コロナウイルス特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の対応（償還業務）

日常生活自立支援事業 (千葉県社会福祉協議会事業)	日常生活自立支援事業（ふなばし高齢者等権利擁護センター『ぱれっと』）の周知 福祉サービスの利用援助 生活支援員の確保 弁護士など専門職との連携強化 新規契約者の増加を図る
老人福祉センター運営事業 (船橋市指定管理制度)	老人福祉センターの管理運営 『中央老人福祉センター』、『西老人福祉センター』

(5)福祉団体・生活困窮者などへの支援

事業項目	内 容
生活困窮者自立支援への取組 地区社会福祉協議会相談事業	(再掲) 1 社会福祉事業-(2)地域福祉の推進-地区社会福祉協議会相談事業
生活福祉資金貸付事業 (千葉県社会福祉協議会事業)	(再掲) 1 社会福祉事業-(4)受託事業-生活福祉資金貸付事業
福祉銀行貸付事業	生活困窮世帯に福祉銀行資金の貸し付け
法外交付金	緊急に支援を要する生活困窮者に法外交付金を交付
日常生活自立支援事業 (千葉県社会福祉協議会事業)	(再掲) 1 社会福祉事業-(4)受託事業-日常生活自立支援事業
法人後見事業	日常生活自立支援事業利用で後見制度への移行が必要になった方及び市長申し立てを行った方（調整中）を対象に、船橋市社会福祉協議会が法人として後見人等となり本人の身上保護、財産管理を行う
居住支援事業の推進	(再掲) 1 社会福祉事業-(2)地域福祉の推進-《居住支援事業》
配分金事業 (歳末たすけあい・共同募金)	配分金を必要な団体などに対する財政的支援 《歳末》 要保護世帯 小中学生がいる生活困窮世帯 住民参加型在宅福祉サービス（たすけあいの会） 子ども食堂 子どもの遊び場の維持管理事業 入学準備支援事業（恩寵園） 《共募》 福祉団体への助成（公募制） その他（災害ボランティアセンター資機材備蓄品など）

在宅福祉サービス事業（助け合い活動）	たすけあいの会への支援 たすけあいの会ネットワーク情報交換会の開催
社会福祉事業振興資金貸付事業	高齢者、障がい者施設及び保育施設の整備資金貸付と償還業務
フードドライブ事業 食品受付窓口	企業や家庭で不要となっている食品や食材を募集し、それを必要としている施設などに見舞いで提供するフードバンクふなばしが行うフードドライブ事業に参加
制服ドライブ事業 制服受付窓口	家庭で不要になった制服等を集めて、必要としている方へリーズナブルな価格で提供するふなばし制服バンク（ワーカーズコープちば）が行う制服ドライブ事業に参加

(6)共同募金事業

事業項目	内 容
共同募金会船橋市支会事業	赤い羽根共同募金運動による募金の周知活動 住民相互の助け合い活動を基本とした、「支え合いといたわり合いの地域づくり」、「心豊かな住みよい福祉のまちづくり」を目指した地域配分金の効果的活用
歳末たすけあい募金	要保護世帯をはじめ、地域住民が参加する福祉活動への適正配分 市民の理解と協力を得るための募金の趣旨についての周知活動

(7)基金など

事業項目	内 容
ボランティア活動基金	ボランティア活動に要する資金に充てる
地域福祉基金	地域福祉活動に要する資金に充てる
生活支援基金	地域住民の平時の緊急時や大規模災害時などに要する資金に充てる
高橋郁代災害基金	大規模災害時及びその準備などに要する資金に充てる
積立金	福祉事業準備積立金 社会福祉事業振興資金貸付事業欠損補填金

2 公益事業

事業項目	内 容
生活支援体制整備事業	(再掲) 1 社会福祉事業-(2)地域福祉の推進-《生活支援体制整備事業》
就労準備支援事業	生活習慣の形成、就職に向けた意欲の向上 就職活動を行う準備としてのボランティア活動 ボランティアコーディネート業務
福祉リフトカー運行管理事業	在宅重度身体障がい者及び寝たきり高齢者などの通院、会合などの社会生活上必要な用務のための利用
地域協議会設置運営事業	地域協議会の設置・運営
送迎バス活用事業	老人福祉センターバスを送迎バスとして活用（中央老人福祉センター、西老人福祉センター）
法人後見事業	(再掲) 1 社会福祉事業-(5)福祉団体・生活困窮者などへの支援-法人後見事業
身寄りのない高齢者等サポート事業	身寄りのない高齢者等の見守り及び死後事務等の実施

3 収益事業

事業項目	内 容
自動販売機事業	(再掲) 1 社会福祉事業-(1) 法人運営 -市社協の運営基盤強化と自主財源の確保 -地域貢献型自動販売機事業